**平成２８年（フ）第１７７４号**
東京都杉並区下井草３丁目39番21号
破産者　株式会社ＴＦＫプランニング
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１７７５号**
東京都練馬区下石神井２丁目32番11―208
破産者　遠山　賢一
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８１８号**
東京都足立区神明３丁目25番１号
破産者　株式会社城北サービス
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８３４号**
東京都墨田区本所３丁目12番６号
破産者　株式会社Ｂ・Ｂアクティブワークス
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８３５号**
東京都墨田区東向島６丁目40―６―203　スカイコート向島２
破産者　大野　正人
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８６９号**
東京都港区西麻布１丁目４番５号
破産者　有限会社エスアイエス・ワークス
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８７０号**
東京都港区西麻布１丁目４番５号
破産者　白石　慶一
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８８０号**
東京都新宿区歌舞伎町２丁目14番８号　メトロプラザⅡ１Ｆ
破産者　株式会社ＫＨＳ
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９０２号**
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目４番６号
破産者　有限会社ナイトインダストリーズ
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９０３号**
神奈川県秦野市平沢516―５
破産者　澤田　　学
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９２１号**
東京都墨田区向島２丁目22番６―701号
破産者　株式会社アルウイン
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９２２号**
東京都墨田区向島２丁目22―６―701
破産者　加藤　正人
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９４９号**
福島県郡山市富田町字天神南６番地の３
破産者　味菜園株式会社
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９５０号**
東京都足立区足立１丁目９－２―901
破産者　野口　　智
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９５４号**
東京都渋谷区渋谷３丁目16番３号
破産者　株式会社コスモフィールド
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９８６号**
東京都板橋区板橋１丁目13番７号　高山ビル１Ｆ
破産者　株式会社リアルダイニングスタイル
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９８７号**
神奈川県三浦郡葉山町長柄1461―319
破産者　山岸　謙一
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９９８号**
東京都大田区東海３丁目２番６号
破産者　株式会社ナガイ
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１９９９号**
東京都大田区蒲田２丁目２―11―504
破産者　長井　隆直
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２４５９号**
東京都三鷹市下連雀３丁目２－８―202
破産者　山本　信介
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２４６１号**
東京都板橋区西台１丁目21―１―107、開始決定時の住所東京都板橋区高島平２丁目３－４―206
破産者　前田　翔大
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２４６３号**
東京都狛江市和泉本町４丁目７―41―305
破産者　矢部　高子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部